

# 大分市自治基本条例検討委員会 第7回執行機関・議会部会 議事録

日 時 平成22年5月19日(水) 14:00～15:50

場 所 大分市役所本庁舎 議会棟3階 第4委員会室

出席者

## 【委員】

宇野 稔、高瀬 圭子、竹内 小代美、古岡 孝信、安部 剛祐、神矢 壽久  
の各委員(計6名)

## 【事務局】

企画課長 玉衛 隆見、同主査 甲斐 章弘、同主査 永野 謙吾、  
同主査 足立 和之、同主査 阿部 美剛(計5名)

## 【プロジェクトチーム】

議会事務局議事課政策調整室次長 藤野 宏輔、総務部人事課主査 伊地知 央  
(計2名)

## 【オブザーバー】

総務課法制室室長 伊藤 英樹、同主任 島谷 幸恵(計2名)

## 【傍聴者】

無

## 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 条文案の検討について
  - (2) その他(次回開催日程等)

## < 第7回執行機関・議会部会 >

事務局	それでは、ただいまより、大分市自治基本条例検討委員会第7回執行機関・議会部会を開催いたします。 本日、ご議論をいただく内容についてでございますが、前回の第6回会議におきましては、資料としてお配りした「条文例」のうち、「検討すべき内容など」の欄に掲載しております項目を中心に、この第7回会議までに、各自で内容を精査していただくこととしておりましたので、これについての検討結果をご報告いただきながら、委員皆さんによる議論により、どのような項
-----	---

目を条文に盛り込むべきか、部会としての意見をまとめていただければと思っております。その後、それらの必要項目を具体的な条文形式にする際の表現につきましても、必要なご意見をいただきながら、条文策定の作業に入っていけるものと考えております。

なお、他の部会におきましても、部会ごとの具体的な条文案まで、ほぼ出来上がった段階となっておりますが、今後は、それらの各条文案を合体させた場合に、内容が重複する部分や不足する部分、あるいは、全体的な表現の統一などの調整作業を行う必要があるものと考えておりますので、この部会におきましても部会としての案を作成していただいた次の段階としては、条文全体についてのご検討をお願いすることになるかと思っております。

事務局からの説明は以上です。それでは、以後の進行を部会長さん、よろしく願いいたします。

部会長

はい、ありがとうございました。皆さん、改めましてこんにちは。今回は、7回目ということで、前回の継続審議となります。今、事務局からご紹介がありましたように、他の部会におきまして、だいたい足並みが揃ってきておありまして、具体的な条文作成のステップが踏めている状態にあるようでございます。いずれ明らかになると思いますが、6月の議会終了後に、全体会の段取りのアンケートをとらせていただいておりますが、その全体の会議の中で、我が部会と他の部会の足並みを揃えることができればよろしいかなと思っている次第です。さて、部会長として、今日是非とも委員の皆さんにご意見をいただきたいことは、先ほど事務局からお話のあったことは当然のこととして、それに加えて、ここでは、執行機関と議会が2本柱になっているんですが、議会につきましては、ご案内のように、既に議会基本条例が制定されております。そういうことでございますが、我々が制定しようとしております自治基本条例は、前回の全体会議で確認していただいたように、最高法規性を持つということでございますので、単刀直入に申し上げますと、議会基本条例よりも上位に位置する基本条例であるというご確認をいただいているわけでございます。そうした中で、議会基本条例をどのように対応させていただいたらよろしいかなということで、一つの案としまして、例えば「議会基本条例に定めるところによる」ということで、全部議会基本条例をお願いしておきますというやり方もありますし、もう一つの考え方としましてですね、やはり、最高法規性があるということになれば、議会基本条例とは抵触しないという前提で、議会基本条例のポイントをお示しするというやり方もありはしないかということで、そういう規定の仕方の方が、体裁的にはよろしいのではなからうかというようなことですね。まあ、もっと別の言い方をすると、今度制定される自治基本条例を見ていただければ、改めて議会基本条例を見ていただかなくても、ポイントは分かっていたかというやり方もありはしないかという意見が出されました。全体会議の中で、そういった内容につきましては、ご意見をいただければ、収斂していくことかとは思いますが、まず、部会としてですね、もう少しその辺を議論して、全体会に臨んだほうがよろしいのではないかとこのところでございます。必ずしも一つの結論を出す必要は、私は無いかと思います。両論併記であっても。

さらには、三案目があるということもあるかもしれませんが、そういったところで、是非ともご意見をいただきたいというところでございます。

それでは、私が二番目に述べた点は後回しということで、まずは、前回、皆さんに事務局からお配りいたしました「条文例」に、項目的に検討すべき内容、それからそれらに対応する条文の例をお示ししておりますが、そういったところから、ご検討をいただきたいと思います。さらには、こういうことも必要だと思われるが、それはどこで、どういう表現の中で含まれていますかというような具体的な問題提起もよろしいかと思います。抽象的なお話からではなく、極めて具体的なお話ですね。

まずは、私の感想としては、やはり資料に示されたような表現になるのかなということですね。憲法にあるような「健康で文化的な」というような。そこで、何が健康で文化的なのかという、具体的な法律にお任せしますというね。どうしても、抽象的な表現になってくる傾向があるのかなと思うんですけどね。

副部会長

今、部会長が投げかけられたお話は、私も感じたところではあるんですけど、ある程度抽象的な条文例が示されているかと思うんですけど、どこまで踏み込んで具体的に書けるかというところが、少し難しいかなというところで、自分自身も掴みきれていないところがありまして、抽象的に書くと、いろいろなところを包み込めて、何があっても融通が利くという面はあると思うんですけど、それは反面、具体性を欠くので、何かその通りにしてもしなくても分からないというか、そういう感じもします。理念的な、あるいは基本原則のようなところは、抽象的な表現を使わざるを得ないのかなとも思いますが、実際に何かを規定するようなところで、どこまで具体的に踏み込むかというところが、なかなか難しいかなというのが、個人的な感想です。非常に細かいところは、他の部会で検討されている中に入っているようですので、そちらにお任せすれば良いのかなとも思うのですが、他に入っていないで、ここでしか謳えないこともあるのかもしれないなと思っていますので、そこを全体的につき合わせて見なければいけませんけれど。具体的に、どこというところは、見つかっていませんが。

部会長

実は、一昨年でしたか、検討当初の段階で行った作業がありまして、市のあらゆる条例から要綱まで、規制の強さ弱さはありますけど、それらをひとまとめにして、整理してみたということがあるんですね。その作業の中で、実は漏れている部分がありはしないかと。そういう部分をカバーできるような条例になっていけば、意味があるということですね。それから、不十分な条例とか要綱とかいうのを、さらに高度化していくとかいうことが可能になるような基本条例であれば、さらに個別対応が前進するという。そういうことを一度はやってみているんですけど、それはかなり過去の話であって、もう一度全体像がある程度収斂されたところで、つき合わせるということが必要かなと思いますけどね。それを部会レベルでやっていくのか、ある程度全体的にやっていくのかというのは、今後の話だと思うんですけどね。それは、どこかで絶対必要になると思います。

副部会長	<p>今あるものをこの基本条例に照らして、どこに位置するのかという整理をつけるだけでも、非常に見やすいものが何か出来てくるのかなと思いますけど。</p>
部会長	<p>それを行なったのはかなり前のことですから、もう一度どこかでやらないといけないでしょうね。</p>
副部会長	<p>この部会に関することでいうと、市民の声をいかに吸い上げるかという話題が出たことがあると思うんですが、そのときに、詳細な資料を出していただいたことがありますので、あれなんかもうまく使えるかなと思います。その中で、今既にあるシステムを、この中にどういうふうに取り入れていくかということもありますし、足りなければ、新しいものを作るという方向性を入れるということも考えられます。あまり、ここで具体的に書いてしまうと、身動きが取れなくなってしまうかもしれないんですけど、考え方としては、そういうものを踏まえた条文になるかもしれないなと思いました。例えば「市長は、行政サービスの向上を図るため、市民の意向、地域の実情等を把握するとともに、これらを的確に市政に反映させるよう努めなければならない。」という条文例がありますが、把握するというものの具体性をどこまで踏み込むのか。このままでも構わないんですけど、さらに具体化することも可能かもしれないし、既にあるものが、この条文の中に含まれるということをして市のほうで把握するだけでも違うかもしれないし、ということをおもいました。</p>
委員	<p>大分市の方では、非常に頑張られていて、きれいなまちづくりとか自転車道が整備されたり、いろんな良いことをたくさんしているんですけど、全体として市がどういう目的性を持って、構造化されているかということが、いつも見えないんですね。単発的には、良いことをしているんだけど、市長がどういうまちづくりをしたくて、どのようなことが、その一部として行なわれているかということの構成が見えないのが、とても気になっています。そうしないと、行政で、右肩上がりのときは、何でもやれば良いんですが、我慢してもらわなければならないこととかを決めていくときに、市長がどの方向を向いているかが、見えないんですね。それで、この資料の「検討すべき内容」のところを見ますと、行政運営とか、条例の立案制定とか、結構細かいレベルと言いますか、市長がどういう総合的計画を持っているかということは、市政全体の「総合調整」という形で出ているので、私自身の考えですが、市長はやはりリーダーシップを発揮していただくような時代ではないかと。そうすると、大分市としては、例えば雇用の創出と何と何を目標にして、まちづくりをこういうふうにしていくという全体計画を市長さん自身が持っておられる。それを、私たちがみんなでまちづくりをしていくというふうに取り組むためには、これでは、少しく、それは何かみんながなんとなく分かったような気がして、その中で良い事をやっていますねというふうになるような気がしています。私の独断と偏見ですが。</p>

部会長	<p>今、委員がおっしゃった点は、私はここに出ていると思うんです。「総合的かつ計画的な行政運営」という部分がありますよね。その中で、他の市町村も同じだと思いますけど、基本構想とか基本計画というのを立てておられますよね。それに基づいて、市政は、その方向に向かって動いているというふうに、私は思うんですけど。</p>
委員	<p>私も、総合計画の策定にも参加させていただいて、福祉部門に入っていたんですが、その部門のことは分かっているんですが、市長さんが、全体としてどういうまちづくりをしたいかが、もうすこし明確ではなかったんですよね。全体的にね。数値目標をあげようとか、そういう細かいことは、具体化されて分かりやすかったんですが、個々のことは、全部悪いことではないと思うんですけど、全体の方向が見えないと、重みのつけ方とか、優先順位とかが決まりにくいという。それで、今、国政を見ると、いつもそれがなくて、めちゃくちゃに皆が、船頭さんがいろいろいらして、船がどこへ行くんだらうと。割りとは大分市は良い方だと思うんですが、やはりもうちょっと明文化しておいた方が良くはないかというふうに考えています。例えば、ある自治基本条例に関する文献などを見ると、市長の統括権などを謳っているわけですよね。で、まあ市長と議会が対立したときに、意見調整をしていくことで合意を得るのに越したことはないのだけれど、細かい例規のなかにリコール権とか、そういうものがあると思うのですが、どちらかという、重みとしては、最終的統括権は、私は、市長の方にあるのではないかと考えているんですね。それには、理念・ビジョンが、しっかりと市民に行き渡っている必要がある。それがなければ、暴政になると思うんですね。そういうのも、少しあって良いのではないかと。時代が混迷していなくて、右肩上がりのときであれば、良いなと思うことをどんどんやれば良いんですけど、調整と言っても、その方向が見えていないと、その調整の行く先ですよね。それを市長が市民に、常に明らかにさせていただいて、指し示していただいて、それに合わないときには、クレームがつけられるシステムが良いなと思うんですね。</p>
副部会長	<p>そうすると、今の委員さんの提案によると、総合調整というような言葉では、すこしまだ弱いということですかね。</p>
委員	<p>私の考えでは、保守的な社会においては、そういうシステムはとても良いと思うんですよ。これで今まで、素敵なことがいっぱいあったんですけど、少し今は、リーダーシップが要る時代ではないかというふうに考えているんですね。そうしないと、みんなが、受益者が、選挙に勝つために言ってきた声の強い人たちの策をどんどん採用する。今は、民意とか、世論とか、浮動票とかいう形で出て来るなんとなくの不満ですよね。それに説得力がないと思うんですね。あっちに行ったり、こっちに行ったり、市にはないとは思いますが、国を見ているとあると思うんですね。活力ある日本とか言うけれど、それでは何を言っているか分からない。</p>

<p>部会長</p>	<p>おっしゃることは、よく分かります。実は、具体的な例なんですけどね。私、去年でしたかね。大分市の商工関係の基本計画、8年計画の策定に参加させてもらったんですよ。そのときにですね、全く予想だにしないことが起きたわけです。2008年の秋以降のリーマンショックというのがあってですね、どんどんと派遣が切られていって、大分市は雇用が非常に安定していたわけですが、とにかく倒産しかけているような企業や失業されている労働者をいかに救うかということが最優先で、8年先の計画どころではなくなってしまったわけですね。工業の方は、そういうふうでえらいことだと。それで、商業の方はですね、大分の中心市街地の活性化計画がありまして、着々とその方向に向かって進んでおりますというわけで、「ああ、商業の方は、まあ良いわな」と思っていたら、今度はパルコの撤退ですよ。一番の顔が無くなるわけですよ。そうすると、基本計画などは、パルコなんかは絶対に動かないと言う前提で作られているわけです。ところが、それがポンと吹っ飛んで、そうしたときにもう、8年計画なんていうのはないよと。その後どこに入ってもらおうのかというのが、最大の課題というふうになってくるわけですね。ですから、何か空しいというか、時代の変化に対応できていない。民主的というのは、非常に良いんだけど、事が起きたときに対応できていないということはね、感じますよね。全然分野は違いますが、宮崎の口蹄疫のようなことが大分で起きたときに、可及的速やかにどういう手が打てるのか、畜産業者を守っていけるのかということは、ある程度民主的な手続も必要だけれど、リーダーシップを執る首長さんの判断というのも大事だと思うんだけど、何せ過去に、専制君主的な時代のトラウマがあって、そんな権限を与えたら、何をされるか分からないぞということで、全部民主的な手続を踏ませてやった方が、事はうまく行くんだという考え方も、一方にあるのでですね、なかなか悩ましい面がありますね。</p>
<p>副部会長</p>	<p>非常に大きな争点ですね。この条例が最高規範性を持つということが明らかになっている中で、そういうことを論議するというのは、おそらく、大統領の権限を強めますか、どうしますかという、そのくらいの意味を持つことになってきますので、大分市にとっては、憲法改正に匹敵するようなトピックであるように感じられますね。必要な議論ではあると思いますけど。</p>
<p>委員</p>	<p>それと関連して、多選をどの程度自粛するかという問題も、付随してきますけれども、それをこの条例に謳い込めないとすればですね、どこでどういうふうこれから取り組んでいくかという道標でもあるとね。そのまま謳い込めなくてもね。</p>
<p>副部会長</p>	<p>この問題だけに限らず、自治基本条例に関して、例えば、結構短いスパンで見直しを行って、時代に応じた変更をしていくという、その辺りの規定も必要じゃないかと思うんですよ。そのときに、市民全体の意思をどういうふう吸い上げるか。日本全体での国民投票制度というのは、最近～ということもあたりとかするんですけど、それに準ずるような大分市民の意思を全体的に問うシステムというのを、あるいは、この自治基本条例の見直しとい</p>

	<p>うのを行なうシステムというのを、どこかで規定する必要があるような気がしています。他の部会の中で、それが扱われているかどうかというのがわからないんですが、もし落ちているとすれば、それは是非、必要なのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>時代の変化とか、口蹄疫のような緊急事態の発生時にですね、市長の役割というのは、非常に大きいと思うんですね。これを見ると、総合調整とかいうことでは、ちょっと抜けているような気がしますね。</p>
委員	<p>どこまで具体的に、普遍性を保ちつつ、具体的な対応を謳い込めるかというのは、非常に難しいんですね。</p>
委員	<p>おそらく、時代的にも、私が言ったようなことが増えていくのではないかなと思うんですね。危機も結構起こりやすくなっていますので。</p>
部会長	<p>例えば、その普遍性的なものから具体的なものへと、話を検証してみたらおもしろいかと思うんですけど、以前に大分県で、鳥インフルエンザが起りましたが、そのときに県の対応がものすごく早くて、踏み込んで行ったというのがあるんですね。横断的な組織を作り上げて、そして、一気呵成に動いたということがあるんですけど、例えば、そういうリスクマネジメントと言いますか、いろんな災害とか、動物の汚染とか、そうした中で、市長が総合指揮官になって号令をかけたときに、サッと動けるような体制が出来ていれば、それは重要なポイントじゃないかなと思うんですね。それが無いのであれば、それが出来るような。</p>
事務局	<p>今のお話の中で、危機管理体制ということについては、市政運営部会の中で具体的な条文が検討されています。(条文案の読み上げ)また、副部会長さんからお話のありました住民投票についても、別の部会で検討しております。これらは、条例の中には、十分織り込まれる可能性はあるものと考えております。</p>
委員	<p>機能としては、それで良いと思うんですが、そのときに誰が何をするのかという組織体制を含めた決め事というのは、どこかで決めなければいけない。それは、なんらかの形でこの条例の中にも規定しておいた方が、例え市長が変わったとしても、きちんとしてもらわないといけないという意味では、良いのではないかなという思いがあるので、きちんと議論する必要があるのかなと思います。</p>
事務局	<p>それは、現時点でも市長の責務として、明確に謳うという予定をしておりますし、さらにそれを受けて、防災危機管理課を中心として、台風災害等を含めた危機が生じた場合の計画が作られておりますし、さらに充実させる方向に検討されております。ですから、もしそういう内容が自治基本条例に謳われるならば、体制は整ってくるものと考えられます。</p>

<p>部会長</p>	<p>はい。ところで、今日の議論というのは、最初の私の説明が悪かったのですけど、最終的には、一つの体系に仕上げるわけですよ。仕上げるんですけど、のりしろ部分とでも言いますか、他の部会なりと重なってしまう項目もあってよろしいかなという気がします。それを調整する作業は、後日必ず出てきますので。あまりにも重なりが無いようにという意識をしすぎると、むしろ隙間が出るかもしれませんので。</p>
<p>委員</p>	<p>今は、危機管理の話と緊急事態の話をしたんですが、通常の市政に関しましても、全体像が見えていないと何のために目の前の目標を達成させるかということが、とんでもない方向に行くということを、ときどき体験します。例えば、環境保全ということに関して、森林をどのように保護していくとか、私はとても関心があるんですが、間伐が非常におかしな形で行なわれているんですけど、それを知っている一般の人は少ないとかですね、それはやはり、環境保全があったときに、全体としてこういう方針を立てて、環境に関係する行政の方の方向はこっちを向いてますということを私たちが知ることができる必要があると思っています。特に、私は教育が専門ですから、どういう子どもが育ったら、権力が上がるか、国力が上がるか、世界中が力強く生きていけるかと思ったりするんですが、それらの関連がないままに、例えばですよ、私は学力の向上というのはとっても必要だと思っているんですが、学力向上をしようと、市長が一言おっしゃることで、市の臨時教員がたくさん、失礼ですけど、質がそんなに高くない人でもどんどん数を増やせということで、教師になっておられます。そのように、何かこう、木を見て森を見ないがために、必ずしも効果を上げない、非効果的な方向に行っている例を、よく教育で体験します。それは、環境保全等でも同じです。そういう意味で、全体的な理念、ビジョンという言い方は、誤解を招きやすいんですけど、市長がどういう方向を持っているのかを踏まえたうえでの学力向上という子ども観というものをお示しいただいて、学力向上に取り組んでいくというようなことが起こるように、私は条文にしたいという気がしています。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的な政策とか、大分市の進むべき方向というのは、総合計画という形で体系的にあると思うんですね。ですから、個別の政策は、決して行き当たりばったりではなくて、そうした法定の総合計画があって、目標も定めて、それに向かって取り組んでいるという実態はあると思うんですけどね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうした中で、緊急事態が起こるわけですよ。子どものいじめが増えたりとか、自殺が増えたりとか、暴力行為が増えて学級崩壊が起こっているとか、そういうような緊急事態を踏まえて、総合計画的なと言いますか、そういうものが、ただ単に調整ではなくて、方向性を持ってやる時代だというふうに思ってるんですよ。そういうものが、総合調整という文面では出ていないと感じています。</p>



委員	基本的な役割の部分は、総合調整という形ですけど、その上の市の基本的役割の中に、必要な条例の制定とか・・・
委員	役割の表現が、行政運営となっているんですね。条例というの、行政運営のための立案ですよ。そうではなくて、もっと広く。(この条例は)ある意味では、市にとっては、憲法の次ぐらいの位置付けになるかと思うんですが、大分県の教育基本法みたいなものですよ。そういう方向が見えないと、学力向上と言え、何でもかんでも、子どもの健康や福祉も全く無視して、朝から晩まで、私たちの時代ですけど、授業をとにかく増やせということだったんですが、その結果、大学進学後に、パチンコ・マージャン・ダンスに大分県出身者が明け暮れていて、学生運動も大分県の人を中心になってやるというように、学力向上だけを見て子どもを育てていくと、そういうことが起こるわけです。確かに、当時大分県は、一番のお得意様と言われていました。だけど、その学力向上をどのように推奨していくかということ、学力点だけを上げることが目標になると、子どもがそういうことが起こりやすい、今の子どもを見ると、そういうことがかなり起こっていると思います。人間的にスポイルされている。教師も一番スポイルされていると思います。教師が人格が立派だから尊敬したいと考える保護者が少ないわけですよ。
委員	教育は、一例として挙げられてると思いますけど、先ほど言いました総合計画で、比較的長期の計画の下に、進める方向があるんですけど、その時々の変化に応じて・・・
委員	そのときの状況に、臨機応変に対応できる・・・
委員	そういうふうな表現としては、おそらくですね、条文例の中にある「必要に応じて、条例等の制定改廃を適切に行なう」という部分だと思うんですね。条例なり規則を作って、その目的達成のための施策を実施しているわけですけど。
委員	委員のおっしゃることは良く分かるし、そこは了解しているんですが、市全体の行く方向が分からないまま、木を見て「ああ、たいへんだ」と言っている場合が多いような気がするんですね。
委員	まあ、いろんな想定はされますけど、その全てを盛り込むのは、難しいですね。
委員	ある意味では、曖昧にした上で、すべてを盛り込むものだと思うんですよ。
委員	個別に、もしどんな状況が生じて、それに対応するために必要な施策なりについては・・・
委員	それも良く了解しているんですよ。その上にあるんですね、行く方向を、市

	<p>長がリーダーシップをとって、やっていくというのがあると良いなあと、私は思っているんです。</p>
委員	<p>現実としては、市長が、こういうことがやりたいということで、条例を議会に提出をして、市民代表である議員さんが、決定をしていく。</p>
委員	<p>例えばですね、市の総合的方針を市民に明示し、とかですね、それを周知を図るとかですね。何かそのようなことがないままに、行政の施策が出てくるわけですね。私たちはいつも受身で「日本一きれいなまちづくり」か、ああ良いことだと思うわけです。でも、市長がどういう計画の下に、今これをしなきゃいけないのかとかね。それは、他のことであっても良いわけですね。その辺が、市長は明確に市の方針を明示し、市民に周知を図るといようなものが欲しいなと思っています。</p>
委員	<p>システムのなものですか。手順とか。</p>
委員	<p>手順ではなくて、この基本的役割の中に、市長の役割としてね。</p>
部会長	<p>ただね、委員さん。その、市長さんのポリシーというか、私はこんなことをやりたいというのはね、マニフェストに出てくるんですよね。市長の選挙のときに。そのとおりに、やれるかどうかは別として、私はこういう思いで市長のリーダーシップを発揮するんだよというのは、一応、出て来ていると思います。それに対して、市民は、そういうものを読まさせていただいて、選挙に臨む。マニフェストは、ですから、対立候補が何人も出てくれば、何通もでてきて、ああこの人はこういうことがやりたいんだというところで、あと具体的にそれを遂行していくときには、やはり条例等の根拠がないと、また、財政的な裏づけも要りますし、後は、執行機関が練り上げた意見を条例化して、議会に提出して、お墨付きをいただくという。</p>
委員	<p>部会長に質問なんですけど、例えば、学力向上ということをして市長がおっしゃっていると聞いています。一つの例ですよ。そのときに、市長のマニフェストのどこに関連しているかが、私には分からないんです。ですから、この施策はこのマニフェストに基づいて、こういう方向で、今やっていますということを示していただく方が、私たちは分かりやすいです。何となく、マニフェストと具体的政策を結びつける自治力が、私どもに備わっていないのかもしれないが。</p>
委員	<p>マニフェストの部分は、進捗状況なりは、ある程度まとめて、公表するという作業をやっておりますね。ホームページでですね。</p>
委員	<p>当然、マニフェストに謳ったこと以外にも、たくさん行政的にカバーしなきゃいけないことがあるわけですから、マニフェストにあるものは全部というわけにはいかない面もあるわけですね。何かこう、施策を行なうときに</p>

	<p>は、目に見える方向性がある、その一部としてこれをやっていくということをしないと、やっている学校とか各部署とか、いろんなところで効果を上げにくいと言いますか。</p>
<p>委員</p>	<p>条例例の中で「市長は、～市民への説明責任を果たすための必要な措置を講じなければならない。」とありますが、こうしてルールとして定めておけば、今言われたような、何かするときには、きちんと市民に説明をした上でやりなさいよと。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちょっと、今の大分市の状況をお知らせしますと、総合計画を、当然委員にも携わっていただきましたが、作っております。また、市長の2期目の選挙を行うときに、「ネクスト大分構想」というマニフェストを作っております。その中に「市民力で築く教育文化」という形で、8つの項目に関して謳っております。例えば、「豊のまちひとづくり委員会」というものは、地域みんなで子どもを育てるんだというフレーズですけど。あと、小中学校の・・・</p>
<p>委員</p>	<p>あの、時間が無いので、あとで読ませていただきますけどね、例えば、地域まちづくりのときに、こういうことをやっていますということ整理していただいて、私たちが知ることができると、すごく協力しやすいと思うんですね。私の地域では、こういうことができていないよと。じゃあ、何か市民でやりましょうよというのが、自治だと思うんですね。まあ、ずいぶん地域も良くなって来ているとは思っています。そこを、何か市長は常にそういうことを意識して、市民に周知して、市民の協力を得るように図るとか、そういう何かを、この部会じゃなくてもね、あると良いなと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>途中になりましたが、総合計画には、基本的なですね、理念的なものとか計画的なものということで、2つありまして、それを受けて、市長としては、同じ任期中ですから、総合計画に抵触しないようにということで、こういうマニフェストを出しております。これを作った後に、教育ビジョンというものも作っております。教育ビジョンの中には、かなり細かいものが謳われております。委員が言われたようなひきこもりというフレーズも入っております。それで、こういうふうなものをベースに、毎年予算を組み立てております。その中には、学力を向上させるために、臨時講師を増員して、これもマニフェストに基づくものなんですけど、学力向上に努めております。それも現状では、なかなか効果が上がっていないということで、更なる工夫をして、小中学生の学力向上に努めなさいという市長の支持も受けて、対応しております。当然、そういうやりとりというのは、議会の場で、予算は審議されるということになっております。ですから、首長のリーダーシップのみで市政というのは回るものではないと。特に、二元代表制ということを知ると思いますけど、予算の提案をして、議会がそれを議決して、初めて執行権が付与されるということになりますので、全て首長の独断と偏見で動けるという制度にはなっておりません。国政の場合は、第一党が内閣を組織して、あたかも行政と同じ事をやっているようにも見受けられるところがあるんです</p>

	<p>けど、国政とはまた違うということで認識していただければ、ある程度「調整」という言葉を使わざるを得ないのではないかなと、私どもは思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>とても丁寧で分かりやすいし、納得のいく説明だったと思うんですが、このことを市民の何%が知っているのでしょうか。それは、市民の意識が低いから知らないということで、ちゃんとやっておられるということはあるんですけど、それが周知されているのだろうか。例えば、一般のお母さんたちは、全く知らないと思います。教師の方でも、おそらくそんなには知らないと思います。だから、自分たちはきちんとやっておられるのにですね、それが伝わっていないということが、自治意識が育たないことだと思うんですよ。それを何か防げるような、自治基本条例を作るなら作ったときに、こういうものを作りましたと。例えば、私たち委員とかでも、市民説明会でこういうことをして、こういう質問が来てましたとかするとかですね。周知を図るということを、もうちょっとこの中に入れたいなあという気が、今しました。何かですね、せっかくやっているのに、私たち一人ひとりが積極的に参加しようという気に、なんて言うか、難しいんですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>市民への周知ということになりますと、市政情報の積極的な公開とか、市民参加というフレーズもありますし、可能な限り、情報を公開して、そして市民の意見をお聞きしながら、市政運営を行なっていくという、そのようなフレーズは、他の部会の方で、条文を準備しております。</p>
<p>委員</p>	<p>その「可能な限り」という、非常に便利な用語ですよ。実際には、せっかく立派なことをされていて、理路整然としていて、良いなあと思うんです。でも、私どもがそれを知らないというのが、公開しているから、見ないのはあなたたちですよというのではなくて、もっと周知するための方法をとりますか、そういうものが要るのではないかなと思うんです。例えば、私が良く見るのは、大分市には自治会がありますから、自治会の会長さんは、とっても立派な方で、必ず自分で指針を作ってください。で、それに大分市から来たものを加えて回覧してくださるので、それを見るんですけど、今おっしゃったようなことは、見たことがありません。子育てのこととか、子ども会で何かをしていますとかいうことは、載っています。でも、このことに関しては、全く載っていないんですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、総合計画を作ったときには、総合計画用の広報ということで、特別の紙面を割いて、お知らせをさせていただいております。そして、教育ビジョンを作ったときなどにも、市報やホームページに掲載しております。各種年度当初予算とか、決算の状況などについても、市報とかホームページに掲載しております。ただ、それがどういう形で市民の方につながっていくのかということ、永遠の課題ではないかなと、私たちは思っております。うまく体系的につながっていくかどうかというのは、なかなか説明しても説明しきれないという部分もございますので、そして、あらゆる情報を、全て、</p>

<p>委員</p>	<p>市報とかホームページに載せるというのは、物理的に困難な面がございますので、そういうことで、何かご質問とか、資料提供等のご要望があれば、それこそ全てを、個人情報等の支障がない限りは、提供させていただくという姿勢になっております。それをさらに高めていこうというのが、この自治基本条例の考え方だというふうに、私どもは捉えて、条例の制定を目指しているということで・・・。</p> <p>おっしゃるとおりだと思し、よくやられているのは分かるんだけど、効果を上げていないわけです。市民の側の責任が大きいと思うんですけど。それを、効果を上げるための工夫をするためにもですね、私は、この基本条例の中にも明示して、市民も責任を持って、そういう情報を読むとかですね、そういうような何かこう、せっかくマニフェストがあって、基本方針があって、条例があるのに、その意識がみんなに育っていないので、そういうことが決まりどおりにやれば、きちんと出来ているということだけではなくて、やはり、把握して、より効果を上げるということが起こるようにするには、どうしたら良いかですよね。その一つとして、私はこの中に、もうやっているから良いんだというのではなくて、明示をしたらどうだろうかと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>続けさせていただきますと、例えば、市民参加・まちづくり部会の方で、今言われた情報共有及び説明責任という項目と言いますか、条文を考えておりまして、例えばの案ですけど、「市は、市政に関する情報を適切な情報伝達手段により、積極的に市民に提供し、市民との情報の共有を図らなければならない」、「市は、政策等の立案、実施、評価及び見直しの各過程において、市民に分かりやすく説明するよう努めなければならない」、「市は、市民からの政策等に関する意見、要望、苦情等については、速やかに事実関係を調査し、誠実に対応するよう努めなければならない。」というような形で、さらに今より、市は努力して、情報の提供、説明責任を果たしなさいという形の条文を検討いたしております。ですから、委員が言われたような姿勢というのは、当然、我々も必要だというふうに考えておりまして、こういうふうに条例に謳い込むことによって、さらに高めていくという努力は必要であると考えております。これは、どれだけ伝えたから完璧だということは無いと思いますが、さらにこういうような形で努めていくという、その姿勢が大事ではないかなと。それを、自治基本条例の中にしっかりと謳い込んで、さらに高めていくということが、求められていると思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。委員さん、今の議論の過程の中で、だんだんとクローズアップされてきているんですけど、私どもが今やっている執行機関のうちの市長の責務というのは、かなり包括的な位置付けになるかと思うんですね。それで、包括的な責務の中の、さらに具体化された責務というのが、例えば、別の部会で検討されているという部分があるかと思います。ですから、ここで全てを包含するわけには、物理的には出来ないということですので、いかがでしょうか、委員から出されたようなご意見が、この</p>

	<p>部会の問題意識として提供されたと。その問題が、どこかの部会で取り上げられて、切り口が見えているとすれば、それは、全体として解決される方向にあるというふうに考えてよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>とても申し訳ないのですが、この案では、行政とか条例とかということが、市や市長の基本的役割になっていると思うのですが、行政というのは、私のイメージでは、具体的に何かをしていくこと、政策を実行していくことだと思ってます。ところが、市が全体として、どこの方向へ行くかということが、市民に共有されていないと、出てきた条例とかが、そっちの方向を向いているんだというのを共有することが必要だと思っているんですね。</p>
部会長	<p>それは、あるいは理念部会の方で、ある程度その形は、見えてくるのではないですかね。</p>
委員	<p>そうでしょうか。それが見えてくれば良いのですが・・・</p>
部会長	<p>まあ、ですからね、どうしても物理的に、仮定の話をしざるを得ないんですね。しかし、どこかで、ある程度姿が見えるところで議論をしていくと、実は、見えると期待していたものが、全然見えていないじゃないですかと。だったら、ここの部分は、私たちの方でも決定しなきゃいけませんねと、というようなことになるんじゃないかと、私は予想しているんですよ。</p>
委員	<p>それと、もう一つ良く分からないのが、「市」と言ったときの市長と執行機関というのは、市には、両方を含むという意味なんですかね。</p>
事務局	<p>「市」と言ったときに、どこまで入るかというのはですね、いろいろな考え方があって思うのですが、議会、執行機関に市民も含まれる場合がありますので、条例の中で明確な定義をすとか、何らかの手当てが必要があると思っています。</p>
委員	<p>さっきの読んでいただいたのは、市民は入っていませんでしたね。市はすべきと書いてあって。</p>
委員	<p>そういう調整も、全体として・・・</p>
事務局	<p>それは、今度の全体会合のときに、全部会の案を並べた形でお示しをしたいと考えています。その上で、全委員さんで、全体の調整をしていただいて、足りないものとか重複しているものとかを検討するような議論が行われると考えておりますのが、委員さんが言われているような視点は、今聞いている限りでは、他の部会の検討事項には入っています。それは、間違いなく議論されています。</p>

委員	私が言うことが伝わっていないのかなと思ったんです。私は、市の総合的 理念、ビジョンを明確に明示し、それを市民に周知し、市民と共有するとい うような条項をここに入れたいなと思ったんです。
事務局	そうであればですね、ここは、市の基本的役割とか、市長の役割、責務と かいうものを、最終的には条文化していくところですから、そういうような ご意見をお持ちであれば、こんな条文はどうでしょうかというご提案をいた だければ、こちらは参考になります。
委員	今言ったのは、そういう意味でね。言葉は上手ではなくて、おかしいかも しれないけれど、市の総合的方向を市長が明示して、それを市民と共有する と、もちろん市民もそれに積極的に共有するというのを、市民の側からも 入れて。
事務局	委員が今言われたご意見は、理念部会で検討している内容になります。前 文の中に、大分市の良さを引き継いで、さらに高めていこうという意味合い も当然入っていますし。
委員	それは、市長がすべきとかいうふうに入ってるんですか。
事務局	それは、市民全体にまたがるようなフレーズで、今は検討しています。前 回もご覧いただいたと思うんですけど・・・
委員	そこが、私は気になっていて、市民全体だと、「市」という言い方だと市民 を含めて全て入るということでしたけど、それがそうするという意味だと、 市長さんの意識の中にそれが薄いと思うんですよね。自分がリーダーシップ をとって、市の方向をちゃんと見てますよと。それで、皆さんいろんな意見 はあるけど、私がこういうことで、市民に責任を持って導いていきますか ら、その中にあなた方（市民）も積極的に参加して、喜んでいただけると良 いというのが、私は自治だと思っているんです。それが、「市は」と言うの であれば、私たちも皆みんな入っちゃって、リーダーシップが見えない・・・
事務局	よろしいですか。理念というのは、今申し上げましたし、この条例の目的 はこうですよというものも準備しております。そして基本理念も、どういう 方向で進むべきなのかという理念的なもの。それを実現するための基本原則 というものも、当然理念部会の方で検討しております。「市」という言い方 のみをしますと、市民の方までを含めてどうすれば良いのかというのが、よく 分からない。ですから、目指すべき方向はこうですよということを謳いなが ら、その中で、市民の方もそれぞれ責務がありますよと。また、行政と言いま すか、市長及び職員の果たすべき役割や責務があります。議会も議会の条 例の中で、そういうことを謳っています。ですから、大分市全体として進む べき方向性はこうですよというのが、この自治基本条例ということで、委員 が言われている方向性というのは、示されるべきであろうと思います。それ

	<p>でもし、それがお考えと違うということであれば、全体会の中でお考えを述べていただいでですね、皆さんで意思統一をしていただければと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>一点良いですか。非常に良い文章ができていますが、私が思うのは、委員が言われていることと合っているのかわかりませんが、具体的に実践していく場面になったときに、前回の全体会のとときもそうだったんですが、美しい文面は見えるんですが、実際に行動に移すときに、実行できるのかどうか。そうすると、例えば、教育、環境、人権、都市計画、子ども、老人などの諸問題の具体的な話し合いを、その中の支援の中に、基本条例の中に謳いこんでいくということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本条例の中に小さなことまで事細かに謳いこんで行きますと、それこそ膨大な基本条例になりますし、既に条例等で謳っているものを最上位の条例の中に重ねて謳うことになって、分かりにくくもなるのではないかと考えられます。</p>
<p>委員</p>	<p>それは、分かるんです。それを全部入れて行く、例えば教育なら教育委員会、社会福祉なら福祉の分野で全部が出来ているんですよ。行政がどういう形でやっていくとか、どういう子育て対策をやるかとか、やってはいるけれども、実際に動く行動の中で、具体的な案として、なかなかそこら辺は、議会の条例にしても、県の条例にしても、今示されている条文案にしても、非常に良い案が出てますが、それはそのとおりで何も言うことは無いんですが、それが実際に動いていくかどうかですよ。そういう意味では、例えば、子どもが読んでも解るような条文という話も消えてしまったし、結局は、こういう立派な形で雛形ができて、死文のような形で終わるのであれば、それはそれですが、やはり本当は、具体的に役に立つような、市長が変わろうと変わるまいと大事なことは大事だということをしきりに謳って欲しいという面が、本当は十分ではないという思いはあるのだけれど、全体会で、なかなか（市長）本人がいる前では、言いにくいので、こうした部会での話し合いを続けるべきだと思うのですけどね。やはりまだ、しなければいけない問題というのは、小さなことまで含めれば、たくさんあると思うんですよ。その辺で、この条例が市の最高規範であるならば、もう少し市民のためにちょっとでも役に立つ内容になれば良いなと。それが、少し気になっています。</p>
<p>部会長</p>	<p>その点に関しては、私なりに考えている段取りというのがあるんですよ。と言うのは、我々は（市民の意見を聴くために）いずれ地域に出て行くんですよ。いつかは。個人的には、委員総出動ということを考えています。そうしたときに、地域に出れば、必ず具体的な問題が出てきます。それに対して、市の方で何か具体的な解決策、方策はあるのかと。きれいな言葉は書いてるけど、より具体的な話になったときに、「ずっと辿っていけば、この条文に謳われていますよ」という説明が出来るのかということが、勝負どころだと思うんです。そういう意味で、私たちは、今一番トップの部分の条文を書いて</p>



いて、その下に既に具体化されている部分についても、十分認識しなきゃいけない。その問題は、ここに条例がありますから、ここから見ていただければこうなりますという説明ができなければいけない。あるいは、残念ながら、そこは手段が講じられておりません。しかし、この基本条例のこの条文によって、可及的速やかに、対応する条例が出来なければなりません。それは、市にも認識してもらわなければならないとかがですね。ありとあらゆる苦情とか申し出が、収斂させて採用できるようなものを作らなければ、意味が無い。ただ、飾りを作るだけで、「後は、よろしく」という訳にはいかないの、委員がおっしゃっているようなことなども、必ず、出来上がったときに、「そのような問題は、どうなるんですか」というのが、市民の方から出たときに、「議論済みでございます。それは、こういうことです」ということを答えなければいけないという責務を、委員全員が担っていると思っています。ですから、決して美辞麗句を飾って終わりということにはならない。我々には、膨大な勉強量が、今から待っているという、気が重くなるような仕事があると思います。

委員

よく分かりますし、そのとおりだと思います。全員の責任で取り組んでいきたいし、取り組まなければならないと思います。最高規範であるということが謳われてきた以上は、その辺は、是非押さえておかないと。

部会長

ですから、非常に、こうした最高規範性を持つ条例を作るということは、難しい作業ですよ。抽象的にせざるを得ない部分があって、具体化すると身動きが取れなくなって、しょっちゅう改正が必要になる。ですから、投げている、もっと効果のある具体的な条例とかその他の規定があれば、そこを精査して行って、これでまとめようという作業があるかと思うんですね。しかも、部会に分かれていますから、他の部会が何を議論されているのかということが、まだ情報共有できていない部分がありますので、それも速やかにやらなければいけないというところで、いずれご案内があると思いますけど、その段階で、今日のような議論を、もし足りなかったら、もう一度出していただければと。私は、全体の座長もさせていただいてますので、希望としては、全体会議の中で、全体の話聞いた後で部会でも議論が出来て、そしてまたそれを、全体会議に持ち寄って、情報共有を図るといようなことも出来たら良いと思っています、事務局と相談しながら、調整したいと思っています。そういうことで、今日のところは、いろいろとご意見をいただきましたけど、そういう全体会議もあるので、それをにらみながらということでもよろしいでしょうか。

次に、どうしても今日議論しとかなければいけない問題は、議会基本条例との関係。これを、私どもの部会として、一定程度たたき台的な意見は持っておかないと、他の部会に対して失礼かと思っていますので、冒頭に申し上げましたように、議会の部分については、「議会基本条例の定めるところによる」という整理の仕方もあるし、先日、委員から提言がございましたが、抵触しない範囲で骨格部分を書いていくというのも一つの方法ではなかろうかと。体裁の部分で、いかがかなという趣旨のご指摘であったと認識しております

	<p>が、私は、個人的には、全部丸投げというのは、基本条例の最高法規性という点から行くと、どうかなあと。やはりちょっと、格好がね。議会条例をまた改めて見なきゃならないのかと。そういうことではなくて、議会についてもある程度、市民の方に理解していただける部分も必要かなという感じも持っているんですが、その点について、皆さんのご意見をいただければと。</p>
<p>委員</p>	<p>今おっしゃられたとおりで、この条文例の全体の流れから行くと、プランがあって、D oがあって、最後のチェックという部分がなくなるんですね。議会基本条例を飛ばすと。誰がするんですか、どうやるんですかという議論も、今まさにおっしゃられたようなスタイルになって来るので。当然、執行機関にも責務がありますので、そこは一生懸命にやっていただくんですが、それを最終的にチェックするのは議会なので、やはり、何らかの記述があった方が、私たちとしてもありがたいのかなという気がしています。元々、全部投げろという話ではなくて、あるんだから、そこに委ねるんだよという意味合いなんです。ですので、我々議会の方が、チェック機能を十分に果たすんだということは、きちんと明示すべきということもあると思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今後の日程的にも、あまり余裕はありませんし、せっかくの機会ですので、是非ご意見を賜りたいと思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>ちなみに、先ほどの話の関連ですが、我々議会では、昨年市民意見交換会を13箇所でやりました。今は、子どもに関する条例で、各個別で、既に6~7箇所でやりました。昨日は、上野丘高校の生徒会と意見交換をしております。そういうことをやりますと、我々も気が付かなかったことが、たくさん出て来ています。我々の場合は、条例案を持たずに丸腰で伺って、そこで皆さんからいただいた意見を書き留めて、というスタイルなんですけれど、高校生からもかなり活発な意見をいただきましたし、PTAの方からも、特に子育て世代が中心になるので、現状困っていることとか、もちろん、我々ではすぐに解決できない問題もあるんですが、やはりご意見を真摯に受けて、段取りとしては、議会の中に受け込んで、活性化会議の中でそのような意見を取り上げて、委員会にも振り分けています。ですから、運用面が一番肝心だろうと思うんです。多分、心配されているのは、その辺なんだろうと。カッコいい条文は出来ましたよと。文面は素晴らしいですねと。じゃあ、これを誰がどういうふうに、実際に運用するんですかと言ったときに、いやあ、分かりませんねということになるのを、皆さんは一番心配していると思うんです。</p>
<p>部会長</p>	<p>そうになったら、最悪ですね。何のために作ったのかと。</p>
<p>委員</p>	<p>昔の人が書いた文書なんかにも、今でも通用するような立派な意見がたくさんありますね。それなのに、改善されずに何も変わっていない。いずれにしても、少し言い過ぎたかもしれませんが、できるだけ、私たちも自分に言い聞かせながら、取り組まないといけないなと思います。</p>

部会長	そうですね、やはり市民に対する責任を負わされていますよね。
委員	委員にお聞きしたいのですが、市民参加によって、議会が活発になった今までの例というのは、どういうものがありましたか。
委員	活発というか、ご意見をお聞きする中で、やはり議員も分からないことがたくさんあるわけです。各地域の問題点にしても、意外と知らなかったことも多いですね。
委員	そういうことをたくさん知っていただいて、これからの議会の方向に活かされるといいですね。
委員	議会基本条例の中にも、少なくとも1年に1回は市民との意見交換会をやりましょうということが書いてあります。それを根拠にしながら、我々も出ていきたいと思います。
委員	松下さんという自治基本条例の研究をされている方が書いた本の中で、「議会が存立する基盤は、民意を反映しているという点であるが、一度の選挙による信託にとどまらず、様々な機会、方法を使った市民参加を行なうことで、議会の市民代表性を強化する」という方向の条例、条文になると良いと思うんですね。
委員	市長の方でも、お出かけ市長室とか、いろんなことを通じて情報発信をされています。ただ、なかなか広報が徹底していないからか、参加者がだんだん減っているとは聞いています。
委員	市報は、皆さんすごく良く読むんですね。市議会便りなんかも読むんですが、何か読みにくいんですね。
委員	最近、読みやすくなったようですけど。
委員	でも、前の読みにくい方で、賞をもらったりしているんですよ。新しくなったら、むしろ評価が下がった面もあったりします。
委員	ただ、議会の活性化については、かなり高い評価を受けているようですね。基本条例を作ったということもあるんでしょうが。
委員	基本条例よりも、議員政策研究会に議員全員が参加しているということが評価されているようですね。
委員	私、例えば、高齢者と子どもが接触をして子育てを支援するということは、保育所を作るよりも、もっと費用が少なくても効果的かもしれないと思うんで

	すよ。でも、そういう考えを私たちが言う機会が無いわけですよ。
委員	いつでも市民意見交換会を開催いたしますので。
委員	でも、そういう機会に仕事があって、参加できなかつたりすると・・・
委員	それは、言っていたら、我々は出向くというスタンスですから。
委員	でも、それはある程度のグループでお願いしなければいけませんよね。
委員	いや、それは少なくとも良いと思います。出来れば、複数の人数でお願いしたいですけどね。
委員	そうした私の案を、ある子育ての会などで提案すると、みんな賛成なんだけど、言っていこうという気にはならないんですよ。何というか、言葉にならない壁と言いますかね。本当に良いなと思うんだけど、何か言っていく勇気が無いと言いますか、仕事や子育てが忙しかつたりしたら、難しいのでね。
部会長	議員さん方、非常にお忙しい中で、出前の意見交換会をやっておられるわけですが、それがますます充実されることを期待したいですね。素晴らしいことですよ。
委員	各議員が、地域で今のようなことを考えていただけたら良いなと思ったりするんですよ。
部会長	議員の皆さんが、そうした先行例として条例を作られたわけですから、少なくとも、この最高法規性を謳うという基本条例であるならば、もっともつと出かけていって、意見を賜りながら、作り上げていかなければならないなと思いますね。我々だけであつてはいけない。また、委員がおっしゃったように、具体的な問題に対応できるようなものでないと、何のために作ったのかと言われたら、おしまいですからね。 そこで、少し話は戻りますが、委員さんの方から、(議会基本条例の)ポイントは復習的に謳って良いと。それで、その改廃については、議会の責任とするという文言を置いていただければということですが、一つの方向性として、前は委員さんの方から、今回は、議会を代表されている委員さんの方からいただきました。それで、他の委員さん方、いかがでしょうか。今日は、そういう方向が出れば、部会の統一見解ということにさせていただきたいと思いますが。
委員	統一見解を整理していただけますか。
部会長	議会条例のポイントを記載させていただくということです。同じ事を重ねて謳うのではなくて、エッセンスを書かせていただく。議会の責務について

	<p>ですね。そして、その部分の議会条例の改廃については、議会の責任とするということですね。</p>
委員	<p>エッセンスについては・・・</p>
部会長	<p>それを今からどうしようかなというところですね。その方針にゴーサインが出れば、エッセンスの部分を決める作業に入っていくことになりそうですけど。その作業をどういうふうにやっていくかということが、次の問題になるうかと思えます。それが、全体会議の前に出来たら、ありがたいと思うんですけどね。やはり、全員にお目通しをいただいて、次のステップを踏むのはいかがでしょうかということです。</p>
委員	<p>その部分は、ちょっと我々も時間をいただきたいので、議会に関する事なので、事務局と相談して、調整をさせていただきますか。</p>
部会長	<p>そうですね。では、その点については、今すぐということではなくて、余裕を持ちながらやっていくということですが、6月議会も近づいておりますので、日程的にも制約があると思えますので、例えば、持ち回り決裁のようなことですか、ある程度弾力的な形で皆さんの合意を得て行きたいと思えます。よろしいでしょうか。特に、ご異論がなければ、そのようにしたいと思えます。</p>
事務局	<p>日程を含めて、後日調整をするということですか。</p>
部会長	<p>そうですね。それで、もし全員で会議が開ければ良いのですが、委員さんのおっしゃった話もございまして、ちょっと、今すぐ性急に段取りまで決めてしまうのは、いかがなものかと思えますので。</p>
委員	<p>今の話は、それで良いと思うのですが、市民の側が、もっと議会や執行部、あるいは市長に、積極的に参加していくというか、ただ市の責務や義務を果たすということだけではなく、そういうことを謳うのは、どの部会になるんでしょうか。開かれた議会にせっかくしてくれるのに、市民が積極的に議会の情報を取得して、参加していくという。</p>
事務局	<p>市民部会の方で、市民の権利と責務を検討しているんですけども、責務のところ、「まちづくりに積極的に参画し、又は自らまちづくりに取り組むように努める」とかですね、そういう文言を入れるように・・・</p>
委員	<p>そういうのは、議会への関心とかということとは、ちょっと違うんじゃないですか。</p>
事務局	<p>議会に特化した条文は、今のところ無いんですけど、広くまちづくりにというところで謳っていますので。</p>

委員	私は、それでは不十分だと思っています。
事務局	そうしたご意見は、全体会の際に、市民部会に対する意見として上げていただくのが、一番良いと思います。
部会長	と言いますのが、市民部会の中で、市民の責務という項目が設定されていますので。全体会議というのは、他の部会に対する意見を述べることは、全く問題ないことですので、その方が、より議論が効率的かなという気はします。
事務局	一度、全体の意見を並べて見ていただいて、こういう視点が漏れているという視点の意見があれば、全体会の際に、ご発言をいただければと思います。他の部会の検討事項を全部見ていただきますので。
部会長	これは、正式に決まっているわけではありませんが、今度の全体会議の前に、全ての部会の案を並べた全体案を事前に委員さんへ送らせていただいて、それぞれがご意見を持ってご参加をいただくということをお願いしようかと思っています。それを見れば、欠けている部分であるとか、しっかりと謳い込まれている内容などが、確認できると思います。その準備を事務局にもお願いしたいと思っています。
事務局	ちなみにですね、議会基本条例の中に市民と議会との関係というのが、明確に謳われておりまして、積極的に市民の声を聴いて、それに向けて議会の方も、最大限の努力をされると。ですから、いろんな形で市民の方からご意見を伺う姿勢を持ちますよというのが、しっかりと謳われておりますので。
委員	ちょとね、それは逆なんですよ。市民の側がもっと議会に関心を持つということを入れたいなと私は思うんです。
事務局	まちづくりに参加する権利とかですね、積極的にこういうことをしなければいけないという～みたいなものを、別の部会で検討しております。
委員	まあ、ここで言う必要は無いのでしょうか、まちづくりに参加と言ったときに、議会に関心を持つとは、私たちは思わないんですよ。
事務局	それはですね、まちづくりというのは、議会も含めた形で・・・
委員	そういうふうには、市民は思っていない。まちづくりというと、町内会で何か防災訓練しますとか、子どもの行事をしますとかいうようなことを思うんですよ。だから、議会は雲の上でやっているというふうに、一般市民は思っています。

事務局	<p>例えばですね、今、市民部会で、「まちづくりに積極的に参加をし」という言葉を使っています。そこで、その言葉を何に変えた方が良いというようなご意見をいただければ・・・</p>
委員	<p>だから、それを市民部会でやるのか、それともここでやるのか・・・</p>
事務局	<p>全体会でおっしゃるのが、一番良いと思います。そういうご提言を、是非出させていただきたいです。そうすれば、それに対しての意見もまた出て来ると思いますので。</p>
委員	<p>その点は、了解しました。</p>
部会長	<p>以前から、この部会でも、市民は受け身ばかりで良いのかという話が出ておりますよね。市民にも、積極的な義務、行政に対して要求するばかりではなくて、自分たちにも市民としての責務があるということは、言われていますよね。ですから、そういう部分が出て来るのではないかとすることは、期待しているところです。その段階で、全体調整が出来たら良いと思います。</p>
事務局	<p>追加と言いますか、理念部会の方で、市民主権のまちづくりというフレーズが出て来ております。また、市民部会の方でも、責務のところ、市民は自治の主体であるということを認識するというフレーズを入れておりますので、あくまでも、自治・まちづくりの主体は市民ですよという中での議論をしています。</p> <p>それと、もう1点、冒頭で副部会長の方から、条例の定期的な見直しを行うという規定が漏れているのではないかとご指摘がありましたが、昨年でしたか、部会に分かれる前に一覧を出させていただいたときに、最高規範の部分と一緒に、条例の見直しという項目を検討する必要がありますということは、お示しをさせていただいております。それで、その項目はどこの部会にも入っておりません。ですから、最終的にどうするかということは、全体会でお話していただくことになると思います。</p>
部会長	<p>だいたい、本日の議論は出尽くしたかなという印象を持っていますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ちょっと確認なんですけど、今後の事務局の作業としましては、まずは、議会の方に、議会の部分に謳い込む内容についてのご相談をさせていただきますが、本日の資料としてお示しをしました条文例のそれ以外の部分につきましては、概ねこの内容で、この部会の条文案として全体会へ出して良いということで理解してよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>いかがでしょうか。私としては、ゴーサインが出たという感触でおりますが。</p>

事務局	もし、それでよろしければ・・・
委員	私が申し上げた意見は、少数意見ということで、ボツになったと理解して良いわけですね。
部会長	ボツということではありません。委員の意見は、全体の中でどう整理されるのかということですから。
委員	そういうふうに捉えて良いんですね。
部会長	もちろん、そうです。
委員	全体の中で、その意見を反映した項目を加える必要があるという判断がされて、付け加わることもあるわけですよ。
部会長	はい。ですから、あくまでも、現時点での案で「例えば」ということですから、これで最終決定ではありません。
事務局	今度の全体会で、全体の案を並べさせていただくのは、今は5部会で別々に検討していますから、全体のバランスを見ていただくというのが、一つあると思うんですね。部会によっては、かなり項目が多いところもあって、それを全体で見たときに、ちょっと多過ぎるなという見方も出て来るかもしれませんし、もう少し項目を加えた方が良いという部会もあるかもしれません。そうした調整をしていただくために、全体を並べてみよう。それで、この部会では、現段階では、事務局が例としてお出しした条文しか無いんですけど、これを全体として並べてみた中で、またどういうふうに変えて行こうかという議論が、後ほど出て来るのかなと思うんですけど。そういう考え方でよろしいでしょうか。
委員	何かちょっと、消化不良と言うか、そうした意見があったということだけでも、おっしゃっていただけたら良いのかなとは、思いますけれど。私が自分で言うよりはね。
部会長	しかし、それは全体会で意見を出すのは、自由ですから。私が思うに、各部会の案をパーツとして、それを全部合わせたらそれで出来上がりですというような会議になるとは、考えていないんです。場合によっては、不具合だらけで、重複していて要らないものがたくさんあったり、抜けてるものの指摘があったりすると思いますので、対等な立場で議論して、部会の案というのは、一つの例に過ぎないというスタンスで、臨みたいと思うんですけどね。本来の委員会というのは、全体会議であるわけですから。それでは、なかなか議論がしにくい面もありましたので、便宜的に分かれているだけです。それで、また場合によっては、全体会の内容を部会に持ち帰って議論をして、



	その結果を再度全体会に持ち寄るという考え方ですね。
委員	今後の流れとしては、今度の全体会議で全て決まるということではなくて、まだあと数回は議論する機会が必要ということですよ。
部会長	やらないといけないと思います。
事務局	他の部会でも、一応の条文案は出来ていますが、それはあくまでも確定ではなくて、現在案ということで、今度の全体会に出す案を作ったという状況ですので、皆さんから意見をいただければ、当然それを反映させて行くような議論をする場が、今後出て来ると思っています。この部会に限らず、他の部会も全てそうです。それで、先ほど担当が言いましたのは、他の部会では、全体会に出す案が出来ていますので、この部会としては、議会の部分は、また相談させていただくとして、それ以外の部分は、この条文案の内容で、とりあえず、部会の案としてお出しして良いでしょうかという確認だったんですが。
副部会長	全体会議の後に、また部会でやるということもあるわけですね。
部会長	当然、それもあると思います。
事務局	いずれにしても、全体会の前に、議会と相談させていただいて、議会の部分で作った分を含めて、何らかの形で、一度皆さんに見ていただいて、その際のご意見を反映させた案を全体会に出すというのが、一番よろしいのかなと思っていますので。
部会長	そうですね。ですから、一番良いのは、皆さんに一度お集まりをいただいて、議会の部分もこれで良いんじゃないのというゴーサインが出れば、非常にありがたい。それが無理であれば、やむを得ず、持ち回りでもやって、一度は皆さんにお目通しをいただいたということで、よろしいのかなと。ですから、それ以外の部分については、この案でお出しするというので、よろしいでしょうか。委員さん、いかがですか。
委員	私がどう言っても、皆さんがよろしければ、良いんじゃないんですか。
部会長	どの点に不満があるんですか。
委員	私はやはり、条文の全文を見て、さっき申し上げたこととの距離があり過ぎると思っています。市長さんの方針が、きちんと大事に皆で協議されるという・・・
部会長	でも、現段階では、全体案をまだ見ていないじゃないですか。

委員	この前見た範囲のことですので。
部会長	私が言っているのは、次回の全体会で示される全体案を見てみないと分からないので、見てみましょうよというだけのことなんです。
委員	じゃあ、それを見てから決めるということ、言っていただくと良いなと思います。
部会長	それは、当然のことじゃないですか。それは、先ほどから言っているつもりなんです。
委員	まだ何も最終決定はしていないわけで、全体を見た上で、いろんな意見が出るでしょうから。
部会長	そんな乱暴な決め方をする気は、全くありませんので。出来るわけがありません。できるだけ効率的で、かつ、皆が納得できる方法でということです。当然、今後は、ものすごいエネルギーが要る作業になると思いますが、 では、そういうことで、よろしくお願いします。